平成２４年（家）第１１９９号
山梨県甲府市丸の内３丁目32番10号　丸統泉ビル　中込博法律事務所
申立人　落合　圭子
本籍山梨県甲府市上石田２丁目951番地、最後の住所山梨県甲府市国母８丁目17番３号、死亡の場所山梨県中巨摩郡昭和町、死亡年月日平成23年９月25日、出生の場所山梨県中巨摩郡落合村、出生年月日昭和22年６月18日、職業会社員
被相続人　亡　秋山　輝夫
催告期間満了日　平成25年５月31日
甲府家庭裁判所

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２４年（家）第９３５号
東京都葛飾区東水元２丁目34番23号
申立人　佐藤　正美
本籍東京都三鷹市下連雀２丁目77番地、最後の住所東京都三鷹市下連雀３丁目24番１号
不在者　佐藤正二郎
昭和10年11月28日生
公示催告期間満了日　平成25年６月５日
東京家庭裁判所立川支部

平成２４年（家）第５５０号
長野県長野市青木島町青木島乙444番地の１
申立人　小林　孝子
本籍長野県長野市青木島町青木島乙444番地１、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　小林　光昭
昭和17年３月９日生
公示催告期間満了日　平成25年６月３日
長野家庭裁判所

平成２４年（家）第７８６号
名古屋市中区丸の内２丁目２番５号丸の内ヒビノオフィスラインズ４階４－Ａ号室新谷・青山法律事務所
申立人　被相続人亡長谷川雪子こと金玉蘭相続財産管理人　青山　正和
国籍朝鮮、最後の住所岐阜県多治見市大畑町６丁目59番地
不在者　張　　尚玉
西暦1924年10月８日生
公示催告期間満了日　平成25年６月３日
岐阜家庭裁判所多治見支部

平成２４年（家）第３１５５号
沖縄県那覇市識名３丁目20の49家ニ伊マンションⅡ401号室
申立人　國吉スエ子
本籍沖縄県中頭郡読谷村字宇座116番地、最後の住所大阪市西成区萩茶屋２丁目５番23号解放会館
不在者　新垣　朝徳
昭和17年４月10日生
公示催告期間満了日　平成25年６月30日
大阪家庭裁判所

平成２４年（家）第４６１８号
大阪市西区土佐堀２－３－13－1104
申立人　公文　誠一
本籍高知県安芸郡芸西村西分甲1043番地、最後の住所大阪府豊中市螢池中町３丁目12番９号
不在者　公文　惠子
昭和27年８月20日生
公示催告期間満了日　平成25年５月31日
大阪家庭裁判所

平成２４年（家）第１３３４号
岡山県倉敷市笹沖358番地１　ニューマリッチ笹沖305
申立人　藤原百合子
本籍岡山県新見市足立2288番地２、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　藤原　久美
昭和６年12月16日生
公示催告期間満了日　平成25年５月31日
岡山家庭裁判所倉敷支部

平成２４年（家）第８０３号
北九州市門司区風師４丁目11－11
申立人　星野喜代子
本籍北九州市小倉北区高浜１丁目693番地、最後の住所不明
不在者　末吉アサ子
大正12年８月11日生
公示催告期間満了日　平成25年５月31日
福岡家庭裁判所小倉支部

失踪宣告取消

平成２４年（家）第９０５７号
本籍秋田県能代市二ツ井町字薄井24番内１番地、住所東京都板橋区舟渡２－19－12
申立人（失踪者）　田中　幸一
昭和16年８月23日生
平成24年10月31日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第３９５１号
本籍香川県大川郡白鳥町白鳥2612番地、住所大阪市西成区萩之茶屋３－８－26－103
申立人（失踪者）　狹間　　學
昭和６年９月９日生
平成24年10月30日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第５２５２号
本籍京都府久世郡久御山町東一口109番地、住所大阪市西淀川区大和田４－２－３
申立人（失踪者）　栗林　俊一
昭和39年３月16日生
平成24年10月27日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１０６号
山口県周南市築港町１番14号
債務者　徳山電業株式会社
代表者代表取締役　木村　益己
１　決定年月日時　平成24年11月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村友次郎
４　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成25年２月５日午後１時30分
山口地方裁判所周南支部

平成２４年（フ）第１３３３４号
東京都杉並区下高井戸１丁目25番12号
債務者　有限会社ジーアールキュー
代表者取締役　吉澤　緑樹
１　決定年月日時　平成24年11月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野村　周央
４　破産債権の届出期間　平成24年12月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月８日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３３５５号
山梨県上野原市八ツ沢1207番地
債務者　友鶴技研株式会社
代表者代表取締役　細川　　優
１　決定年月日時　平成24年11月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前川　紀光
４　破産債権の届出期間　平成24年12月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４７５号
相模原市中央区相模原２－13－２
債務者　株式会社ティシーソリューション
代表者代表取締役　東條　　裕
１　決定年月日時　平成24年11月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　　尚
４　破産債権の届出期間　平成24年12月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月５日午後３時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第２２０８号
横浜市金沢区鳥浜町15番10号
債務者　株式会社大河内製作所
代表者代表取締役　野呂　宏喜
１　決定年月日時　平成24年11月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西本　　暁
４　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部